

NICU 退院児のフォローアップシステムについての検討

(分担研究：新生児、乳児の退院後の在宅ケアシステムに関する研究、1991年)

研究協力者 堀 内 勁
共同研究者 山 田 いずみ

見出し語：フォローアップ、慢性期ICU、ハイリスク児、保健医療システム

研究方法：1989年度の本研究により我々の施設退院児のフォローアップシステムについて検討し、1990年には全国の病的新生児を扱う施設でのフォローアップについての現状を調査した。今回2つの調査により浮かび上がった問題から今後のシステム構築について考察した。

結 果：1990年のアンケート調査から我が国ではフォローアップを実施している医師は新生児医療担当者であり、専門の発達専門医が不足していることがわかった。それに付随して心理判定員も不足していた。また長期管理を要する乳児の医療・社会・経済・福祉と多方面にわたる調節を行うソーシャルワーカーの関与も極めて少ないことがわかった。医療内容としては発達検査、脳波、聴力検査、頭部CT等は60～80%の施設で、理学療法、在宅医療などが60～70%の施設で行われていたが、理学療法、在宅医療についてはその継続性に問題があり、また訪問看護についてはわずか15%の施設で行われて

いるに過ぎず充分とはいえなかった。さらに地域との連携としては保健所、児童相談所、地域リハビリテーションセンター、障害児施設が対象となるが、必ずしも適切な連携が得られていない。

そこで今回の検討をもとに（表）

1. フォローアップ外来の人的・質的充実と標準化、新生児医を中心とする総合外来の形成が必要
2. 慢性重症患者管理に対して慢性期ICUの設置、再入院に対する対策、訪問看護のシステム化が必要
3. 障害児の管理には重症心身障害児施設及び通園施設の拡充、リハビリテーション施設の拡充、特殊訓練施設（難聴、弱視等）の拡充が必要
4. かかる需要と地域の医療・福祉資源を最大限に利用するためにハイリスク児保健医療システムとでもいうべき地域連携システムをつくり、地域化をおこなう必要があろう。（図）

N I C U退院児のフォローアップシステム対策

I. フォローアップ外来の拡充

発達専門医

心理判定員

ケースワーカー

スクリーニングの標準化

総合外来の設置

II. 慢性重症患者管理のための方策

慢性期I C Uの設置

フォローアップ患児の再入院に対する対策

訪問看護・継続看護のシステム化

III. 重症児・障害児管理のための方策

重症心身障害児施設及び通園施設の拡充

リハビリテーション施設の拡充

特殊訓練施設（難聴・弱視）の拡充

IV. 具体的対策として

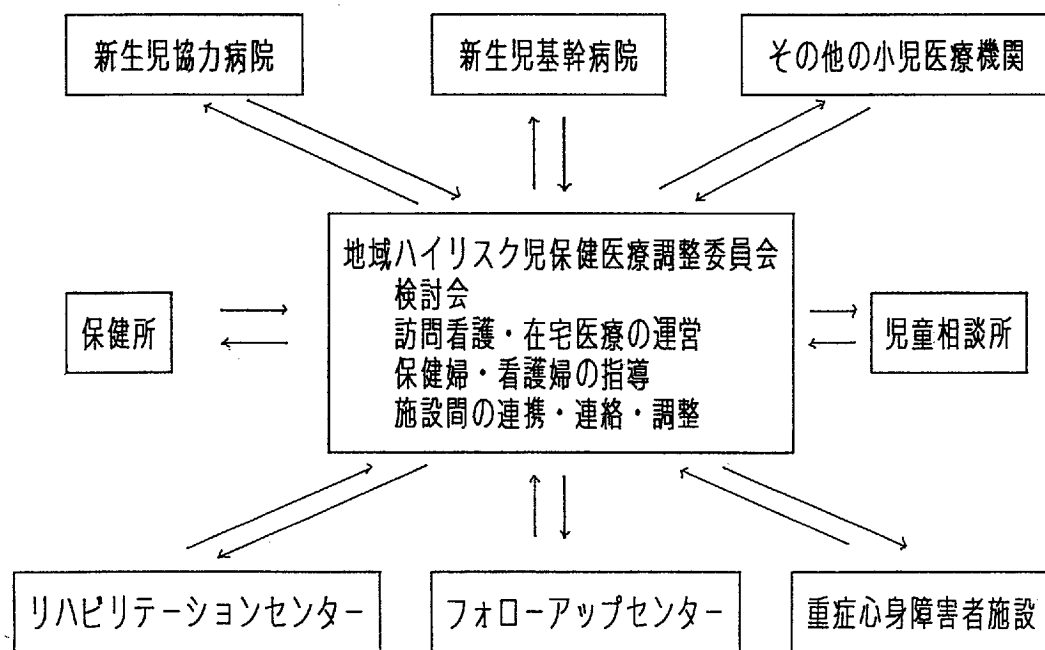
フォローアップシステムの地域化

全国的ネットワークの作成

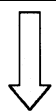
行政及び地域との連携

表

地域ハイリスク児保健医療システム

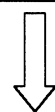


図



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究方法：1989 年度の本研究により我々の施設退院児のフォローアップシステムについて検討し、1990 年には全国の病的新生児を扱う施設でのフォローアップについての現状を調査した。今回 2 つの調査により浮かび上がった問題から今後のシステム構築について考察した。

結果：1990 年のアンケート調査から我が国ではフォローアップを実施している医師は新生児医療担当者であり、専門の発達専門医が不足していることがわかった。それに付随して心理判定員も不足していた。また長期管理を要する乳児の医療・社会・経済・福祉と多方面にわたる調節を行うソーシャルワーカーの関与も極めて少ないことがわかった。医療内容としては発達検査、脳波、聴力検査、頭部 CT 等は 60～80%の施設で、理学療法、在宅医療などが 60～70%の施設で行われていたが、理学療法、在宅医療についてはその継続性に問題があり、また訪問看護についてはわずか 15%の施設で行われているに過ぎず充分とはいえなかった。さらに地域との連携としては保健所、児童相談所、地域リハビリテーションセンター、障害児施設が対象となるが、必ずしも適切な連携が得られていない。

そこで今回の検討をもとに(表)

1. フォローアップ外来の人的・質的充実と標準化、新生児医を中心とする総合外来の形成が必要
2. 慢性重症患者管理に対して慢性期 ICU の設置、再入院に対する対策、訪問看護のシステム化が必要
3. 障害児の管理には重症心身障害児施設及び通園施設の拡充、リハビリテーション施設の拡充、特殊訓練施設(難聴、弱視等)の拡充が必要
4. かかる需要と地域の医療・福祉資源を最大限に利用するためにハイリスク児保健医療システムとでもいうべき地域連携システムをつくり、地域化をおこなう必要があろう。(図)